



長野県報

11月12日(木)
平成21年
(2009年)
第2116号

目 次

告 示

知事の職務代理（人事課）	1
--------------	---

公 告

技術提案書の提出の公募（情報統計課）	1
特定非営利活動法人の設立の認証申請（生活文化課NPO活動推進室）	2
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（生活文化課NPO活動推進室）	3
平成22年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士前期課程（修士課程）の学生の2次募集（医療政策課）	3
平成22年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士後期課程の学生の2次募集（医療政策課）	4
国土調査法に基づく成果の認証（農地整備課）	5
森林法に基づく地域森林計画案の縦覧（森林政策課）	5
森林法に基づく地域森林計画変更案の縦覧（4件）（森林政策課）	5
一般競争入札（管財課）	6
一般競争入札（3件）（道路管理課）	7
一般競争入札（3件）（河川課）	9
身体障害者を対象とする平成21年度長野県市町村立小中学校事務職員採用選考の実施（義務教育課・人事委員会事務局）	11
一般競争入札（生活排水課）	13

告 示

長野県告示第529号

長野県知事村井仁は、平成21年11月18日から同月25日までブラジル連邦共和国へ出張しますので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第152条第1項の規定により出張期間中、副知事板倉敏和がその職務を代理します。

平成21年11月12日

長野県知事 村井 仁

人事課

公 告

公告

次のとおり技術提案書の提出を公募します。

平成21年11月12日

長野県知事 村井 仁

1 業務の概要

(1) 業務名

デジタルアーカイブ総合情報システムサービス提供業務委託

(2) 業務の目的

長野県内の文化情報を集積・発信するシステムを構築することにより、社会的資産の次世代への継承と地域づくりに資する。

(3) 業務内容

公募型プロポーザル方式（技術者評価型）に係る説明書（以下「説明書」という。）によります。

(4) 履行期限

契約の日から平成27年3月31日まで

2 技術提案書の提出者に必要な要件

(1) 参加者の資格

次のいずれにも該当する者とします。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4 第

1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

イ 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

ウ 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

エ 平成16年度以降に、国又は地方公共団体等の同種又は類似の開発業務を誠実に履行した実績を有すること。

オ 当該業務の実施体制

配置予定技術者として、豊富な実績を有する者を配置できる者であること。

(2) 共同企業体を構成する場合の事項

ア 共同企業体を構成するすべての者は、(1)アからウまでに掲げる事項に該当する者であることとし、その構成員数は2者とします。

イ 共同企業体を構成する者のうち、1者以上が(1)エ及びオに掲げる事項に該当する者であることとします。

3 応募の方法

(1) 説明書の交付

説明書は、長野県企画部情報統計課で交付します。なお、長野県ホームページ（<http://www.pref.nagano.jp/kikaku/josei/kashokai.htm>）からダウンロードできます。

(2) 技術提案書の提出期限及び提出場所等

ア 提出期限

平成21年11月24日（火）午後5時

郵送による場合は、平成21年11月23日までの消印のあるものに限り受け付けます。

イ 提出場所

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用電話番号 380-8570）

長野県企画部情報統計課

ウ その他

技術提案書の提出を希望する者は、平成21年11月18日（水）までに説明書に定める参加表明書をイの場所に提出してください。

4 その他

(1) その他詳細については、説明書によります。

(2) この公募について不明な事項は、長野県企画部情報統計課（電話 026（235）7072）に問い合わせてください。

5 Summary

(1) Nature of the service to be commissioned:

Provision of the general information system for digital archives

(2) Contract duration:

From the contract commencement date through March 31, 2015

(3) Contact place for the tender information: description/condition/and other inquiries:

Information Statistics Division, Planning Department,

Nagano Prefecture

692-2 Aza Habashita Oaza Minaminagano Nagano City

380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

Tel: 026-235-7072

Tender information is also available on the following official website:

(<http://www.pref.nagano.jp/kikaku/josei/kashokai.htm>)

(4) Time limit and the delivery location for the proposal document:

Time: 5:00 PM November 24, 2009

* Submission by mail must be postmarked on or before November 23, 2009

Place: Information Statistics Division, Planning Department

380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

(5) Other:

ア Those who would like to tender the proposal document are required to submit the letter of intention in advance to the location mentioned above in article (4) no later than November 18, 2009.

イ For details otherwise described here shall be in accordance with the description issued by Information Statistics Division, Planning Department of Nagano Prefecture.

情報統計課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年11月12日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年11月6日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人中信多文化共生ネットワーク

3 代表者の氏名

佐藤友則

4 主たる事務所の所在地

松本市大字南浅間576番地11

5 定款に記載された目的

この法人は、中信地域において、基本的人権の尊重に基づき、その地域に住み人々が国籍や文化の違いを超えて、お互いに理解し、交流して住みやすい社会を作ることを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年11月12日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年11月5日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人夢のデザイン塾

3 代表者の氏名

田中直子

4 主たる事務所の所在地

長野市大字西長野字袖長野2番地4 カシヨ情報ビル

5 定款に記載された目的

この法人は、地域社会に暮らす多様な人々、とくに若年者・女性・中小企業の経営者と従業員に対して、職業能力開発・キャリアカウンセリング・メンタルヘルス等の援助を行ない、様々な環境変化に対応した職業選択と適応の実現をはかり、地域社会に貢献することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

平成22年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士前期課程（修士課程）の学生の2次募集を次のとおり実施します。

平成21年11月12日

長野県知事 村井 仁

1 募集人員

募集人員は、若干名とします。

2 試験による選考

(1) 出願資格

ア 一般選抜

次のいずれかに該当する者（平成22年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）

(7) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除きます。）を卒業した者

(4) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

(9) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

(I) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限ります。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(9) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることそ

の他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限ります。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(4) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）

(9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であつて、当該者をその後に入学させる大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(9) 個別の入学資格審査により、(7)に規定する者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

イ 特別選抜

アの(7)から(9)までのいずれかに該当する者で、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）に規定する保健師、助産師又は看護師のいずれかの資格取得後、実務経験が5年以上であり、現在勤務している医療機関、社会福祉施設等の長から推薦を受け派遣されるもの

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書（本学所定の用紙によります。）

(4) 写真カード（本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真（裏面に氏名及び生年月日を記入）1枚をはってください。）

(9) 連絡用あて名シール（本学所定の用紙によります。）

(I) 学業成績証明書及び卒業（見込み）証明書((1)のアの(4)から(9)までのいずれかに該当するものとして出願する者は、その資格に関する証明書)

(4) 志望の理由（本学所定の用紙によります。）

(9) 特別選抜に出願する者は、推薦書（本学所定の用紙によります。）

イ 入学審査料

入学審査料（30,000円）は、株式会社ゆうちょ銀行の普通為替により納付してください。この場合において、株式会社ゆうちょ銀行又は郵便局が振り出した普通為替証書（平成21年11月以降に振り出したものに限ります。）は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

郵送（書留郵便）又は持参してください。

エ 入学願書受付期間

平成22年1月14日（木）から1月21日（木）までとします。なお、郵送による場合にあっても、受付期間の最終日必着とします。

オ 入学願書提出先

駒ヶ根市赤穂1694番地（郵便番号 399-4117）

長野県看護大学事務局

カ 受験票の交付

(7) 入学願書を受理したときは、受験票を交付します。

(4) 受験票（アの(4)の写真カードにはった写真と同じものをはってください。）は、試験当日必ず持参してください。

(3) 入学者の選考方法

ア 入学者の選考は、学力試験、面接及び学業成績証明書の成績の結果を総合して行います。

イ 学力試験

- (7) 一般選抜については、看護に関する専門科目、英語及び小論文とします。
- (1) 特別選抜については、看護に関する専門科目及び小論文とします。
- (ウ) 看護に関する専門科目は、志望する領域に応じ、次の表の専門科目の中から1科目を受験することとします。

領域	専門科目
看護基礎学領域	基礎看護学 看護病態機能学
達成看護学領域	成人看護学 老年看護学 精神看護学
育成看護学領域	母性看護学 小児看護学
広域看護学領域	地域看護学 看護教育学 看護管理学
健康資源開発看護学領域	疫学 在宅看護学

(4) 入学者選考試験の実施期日及び場所

試験期日	時間	教科等	場所
平成22年 1月29日 (金)	9:30 ~ 11:00	小論文	長野県看護大学
	11:15 ~ 12:15	専門科目	
	13:15 ~ 14:15	英語	
	特別選抜 13:15 ~ 一般選抜 14:30 ~	面接	

(5) 合格者の発表

ア 日時

平成22年2月4日(木) 午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。

なお、電話による照会には一切応じません。

3 その他

- (1) 出願、受験等についての問い合わせは、長野県看護大学事務局(電話 0265-81-5100)に行ってください。
- (2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

医療政策課

公告

平成22年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士後期課程の学生の2次募集を次のとおり実施します。

平成21年11月12日

長野県知事 村井 仁

1 募集人員

募集人員は、若干名とします。

2 試験による入学者の選考

(1) 出願資格

ア 一般選抜

次のいずれかに該当する者(平成22年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)

(7) 修士の学位を有する者

(1) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者

(ウ) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者

(イ) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

(オ) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)

(カ) 個別の入学資格審査により、(7)に規定する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

イ 外国人留学生特別選抜

次のいずれかに該当し、日本語を母国語としない者(平成22年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)

(7) 修士の学位を有する者

(1) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者

(ウ) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書(本学所定の用紙によります。)

(イ) 写真カード(本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真(裏面に氏名及び生年月日を記入)1枚をはってください。)

(ウ) 連絡用あて名シール(本学所定の用紙によります。)

(エ) 博士前期課程(修士課程)の学業成績証明書及び修了(見込み)証明書((1)のアの(イ)から(カ)まで又はイの(イ)若しくは(ウ)のいずれかに該当するものとして出願する者は、その資格に関する証明書)

(オ) 志望の理由(本学所定の用紙によります。)

(カ) 博士前期課程(修士課程)の学位論文等

イ 入学審査料

入学審査料(30,000円)は、株式会社ゆうちょ銀行の普通為替により納付してください。この場合において、株式会社ゆうちょ銀行又は郵便局が振り出した普通為替証書(平成22年11月以降に振り出したものに限ります。)は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

郵送(書留郵便)又は持参としてください。

エ 入学願書受付期間

平成22年1月14日(木)から1月21日(木)までとします。

なお、郵送による場合にあっても、受付期間の最終日必着とします。

オ 入学願書提出先

駒ヶ根市赤穂1694番地(郵便番号 399-4117)

長野県看護大学事務局

カ 受験票の交付

(7) 入学願書を受理したときは、受験票を交付します。

(イ) 受験票(アの(イ)の写真カードにはった写真と同じもの

をはってください。)は、試験当日必ず持参してください。

(3) 入学者の選考方法

ア 入学者の選考は、学力試験及び学業成績証明書の結果を総合して行います。

イ 学力試験

(7) 一般選抜については、英語及び口述試験とします。

(1) 外国人留学生特別選抜については、英語、口述試験及び日本語筆記試験とします。

(4) 学力試験の実施期日及び場所

試験期日	時 間	教 科 等	場 所
平成22年 1月29日 (金)	9:30 ~ 11:30	英 語	長野県看護大学
	13:00 ~ 16:00 (予定)	口述試験及び日本語筆記試験(外国人留学生特別選抜のみ)	

(5) 合格者の発表

ア 日時

平成22年2月4日(木)午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。

なお、電話による照会には一切応じません。

3 その他

(1) 出願、受験等についての問い合わせは、長野県看護大学事務局(電話 0265-81-5100)に行ってください。

(2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

医療政策課

公告

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成21年11月12日

長野県知事 村井 仁

調査を行った者の名称	成 果 の 名 称	調査を行った期	調査を行った間	調査を行った地 域	認 月 証 日
下伊那郡阿南町	地籍簿及び地籍図	平成19年度から平成20年度まで		下伊那郡阿南町和合の一部	平成21年11月12日

農地整備課

公告

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第1項の規定により千曲川下流地域森林計画をたてたいので、同法第6条第1項の規定により当該地域森林計画の案を縦覧に供します。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、理由を付した文書をもって、知事に意見を申し立てることができます。

平成21年11月12日

長野県知事 村井 仁

1 森林計画区の名称

千曲川下流森林計画区

2 縦覧の場所

長野県林務部森林政策課、長野県行政情報センター、長野県長野地方事務所及び長野県北信地方事務所

3 縦覧の期間

平成21年11月12日から平成21年12月14日まで

森林政策課

公告

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第4項の規定により千曲川上流地域森林計画を変更したいので、同法第6条第1項の規定により当該地域森林計画の案を縦覧に供します。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、理由を付した文書をもって、知事に意見を申し立てることができます。

平成21年11月12日

長野県知事 村井 仁

1 森林計画区の名称

千曲川上流森林計画区

2 縦覧の場所

長野県林務部森林政策課、長野県行政情報センター、長野県佐久地方事務所及び長野県上小地方事務所

3 縦覧の期間

平成21年11月12日から平成21年12月14日まで

森林政策課

公告

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第4項の規定により伊那谷地域森林計画を変更したいので、同法第6条第1項の規定により当該地域森林計画の案を縦覧に供します。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、理由を付した文書をもって、知事に意見を申し立てることができます。

平成21年11月12日

長野県知事 村井 仁

1 森林計画区の名称

伊那谷森林計画区

2 縦覧の場所

長野県林務部森林政策課、長野県行政情報センター、長野県諏訪地方事務所、長野県上伊那地方事務所及び長野県下伊那地方事務所

3 縦覧の期間

平成21年11月12日から平成21年12月14日まで

森林政策課

公告

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第4項の規定により木曽谷地域森林計画を変更したいので、同法第6条第1項の規定により当該地域森林計画の案を縦覧に供します。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、理由を付した文書をもって、知事に意見を申し立てることができます。

平成21年11月12日

長野県知事 村井 仁

1 森林計画区の名称

木曽谷森林計画区

2 縦覧の場所

長野県林務部森林政策課、長野県行政情報センター及び長野県木曽地方事務所

3 縦覧の期間

平成21年11月12日から平成21年12月14日まで

森林政策課

公告

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第4項の規定により中部山岳地域森林計画を変更したいので、同法第6条第1項の規定により当該地域森林計画の案を縦覧に供します。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、理由を付した文書をもって、知事に意見を申し立てることができます。

平成21年11月12日

長野県知事 村井 仁

1 森林計画区の名称

中部山岳森林計画区

2 縦覧の場所

長野県林務部森林政策課、長野県行政情報センター、長野県松本地方事務所及び長野県北安曇地方事務所

3 縦覧の期間

平成21年11月12日から平成21年12月14日まで

森林政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年11月12日

長野県下伊那地方事務所長 宮下富雄

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び予定数量

A重油 35,000リットル

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 納入期限

契約の日から平成22年3月31日までの別に定める日

(4) 納入場所

入札説明書によります。

(5) 入札方法

1リットル当たりの売買単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により、入札に参加することができないとされた者ではないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）別表の「物件の買入れ」欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者ではないこと。

(4) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市追手町2丁目678

長野県下伊那地方事務所 地域政策課

電話 0265（53）0400

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所（郵送による入札は受けません。）

ア 日時 平成21年11月24日（火）午前10時

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 202号会議室

(3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細については、入札説明書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年11月12日

長野県上田建設事務所長 三井宏人

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成21年度県単道路情報板保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成22年2月26日まで

(4) 履行場所

国道152号 上田市中丸子ほか

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年内に同種の設備の点検業務の履行実績を有すること。

(5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市材木町1-2-6

長野県上田建設事務所 総務課

電話 0268-25-7162

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年12月3日（木）午前10時

イ 場所 長野県上田合同庁舎6階 601、602号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年11月26日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年11月12日

長野県松本建設事務所長 小平重登

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品及び予定量

灯油（JIS規格1号） 9,000リットル

(2) 納入期限

契約締結日の翌日から平成22年3月31日までの間で別に定める日

(3) 納入場所

国道158号 松本市安曇中ノ湯無散水消雪施設赤怒谷機械室

(4) 入札方法

1リットル当たりの売買単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字島立1020

長野県松本建設事務所 総務課

電話 0263（44）0993

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年12月1日（火）午後1時30分

イ 場所 松本市大字島立1020

長野県松本合同庁舎 403号会議室

(3) 郵送入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成21年11月24日（火）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合に、必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年11月12日

長野県須坂建設事務所長 原 明 善

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成21年度県単道路情報板保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から40日間

(4) 履行場所

国道406号 須坂市仙仁ほか

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもつて落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種の設備の点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂中綱手1699-11

長野県須坂建設事務所 総務課

電話 026-245-1670

4 入札手続等